



平成29年度新規就農応援事業

もっと応援します 新規就農

新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



資材費、住居費等、就農研修に必要な費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)
平成29年9月1日～平成30年2月28日

助成申請期間(本申請)※事前申請が必要です。
平成30年5月1日～平成30年6月30日

対象者

研修受入先 (農家、農業法人、生産者組織等)

(助成要件)

- ・恒常的、かつ、1年以上にわたって実施される実践的な研修であること
- ・研修生が、①18歳以上65歳未満であり、かつ、②独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営承継が見込まれる方であること

助成金額

【指導・育成体制が充実している先】

研修生1人あたり月額最大**3万円**

(研修生1人あたり24か月分まで)

【その他】

研修生1人あたり月額最大**1万円**

(研修生1人あたり24か月分まで)



●本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご注意ください。

●助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

詳しくはお近くのJA・担い手サポートセンターまたはJAバンクアグリ・エコサポート基金へお問い合わせください。